

市政を問う 一般質問

(政和) = 政和会
 (公明) = 市議会公明党
 (フォ) = フォーラム小平

(緑ネ) = 緑・ネット
 (共産) = 日本共産党小平市議団

一般質問とは

議員が議案以外に市の行政全般にわたり、市長や教育長などに説明や報告を求め、また所信をたずことです。適正な行政運営を行う上で、その役割は重要です。ここでは、23人の議員からの質問のうち、1人3件までその要旨を掲載しました。

行政一般

市報を新聞折り込みから戸別配達にできないか

常松大介議員(緑ネ)

小平市では市報のほとんどが新聞折り込みである。多摩地区30市町村の約半数は戸別配達を行っているがどう評価しているか。戸別配達ができないか。新聞折り込み方式が始まった時期はいつか。

検討した経過はあるのか。折り込みにかかる費用は業者の選定・契約方法は、

市長 新聞折り込みは、同時期の迅速な配布と経済性の観点から、戸別配達は高齢者等の就労機会の拡大の観点から行っているものと考え。

現行の方法を続けたい。昭和39年4月からである。経費と配達期間に問題があると判断している。

1部当たり6円66銭である。指名条件を満たす業者の中から1社を選び、契約を締結している。

市民の視点に立った職員配置を

華表 暁議員(共産)

4月の人事異動はどのような観点に立ったものか。また、規模は。定年退職の見込みは。

このような異動は、市民にどう影響すると思うか。入職以降10年間で3か所を異動するという形式の評価は。職員の声、今後のあり方は。

職員の異動については、どのような点を配慮しているか。市民のための職員配置を今後どのように考えるか。

市長 人事異動は、公務の活性化と人材の育成を目的に実施している。規模は258人であった。平成16年度が30人、平成17年度が31人の予定である。

市長

適切に事務引き継ぎ等を行っており、市民への影響はない。短期間でさまざまな職務を経験できてよい等の声がある。早期人材育成の観点で有効と評価しており、今後も継続したい。本人の希望、適性、個別の事情等を把握している。

公務効率の向上と人材育成を通じて、市民サービスの向上に寄与するよう行っていく。

閉庁時の市庁舎の安全管理

浅倉成樹議員(公明)

閉庁時に人が入ることも多いと思うが、安全管理は万全か。夜間・休日の庁舎駐車場はどのような安全管理がされているか。

市長 婚姻、出生、死亡等の戸籍届の受け付けのほか、電話等による市役所業務全般の取り扱い業務である。入退出者の確認に万全を期している。

出入り口を限定し、無断駐車等のチェックを定期的に行っている。

有事関連7法案への反対意思の表示を

西 克彦議員(共産)

有事関連7法案に対する市長の見解は。法案に反対の意思表示を求めたいがどうか。

国民保護法案について、平

家族崩壊の実態をどう捉えているか。とらえている場合は、その対応策としていかなる手だてをしたか。

市長

自治体が役割を担う部分もあることから、参議院での議論を注視している。平成15年12月に東京都総務局総合防災部主催の国民保護法制説明会が開催され、この会議の資料に、市町村が国民の保護に関する計画の策定に当たるとり組み年度などが示されている。法案が成立した場合、各市町村の具体的な取り組みは、早ければ平成17年度ごろからになると考えている。

特区、地域再生、規制改革・民間開放への取り組み

佐野都夫議員(政和) 市はこれまで特区構想募集に対してどのような検討を行ったか。これまで認定を受けた特区についてどう評価するか。小平市で適用できる特区構想等は、どのようなものか。今後の取り組み姿勢は。

市長 特区になるとすれば、どのような構想があるかなど、具体的に検討した。

多摩地域では、八王子市の不登校児童・生徒のための体験型学校特区と、町田市の福祉のまちづくり特区がある。両市とも、事業の実現化に向けて障壁となる規制を見きわめ、工夫したものであると考える。

民間事業者が活躍する場面において、規制緩和を行う形が望ましいと考える。具体的に計画はないが、今後検討していきたい。

家族は「社会の基礎」

島村速雄議員(政和)

家族についてどう考えているか。

家族崩壊の実態をどう捉えているか。とらえている場合は、その対応策としていかなる手だてをしたか。

家族崩壊の実態をどう捉えているか。とらえている場合は、その対応策としていかなる手だてをしたか。

市長

自治体が役割を担う部分もあることから、参議院での議論を注視している。平成15年12月に東京都総務局総合防災部主催の国民保護法制説明会が開催され、この会議の資料に、市町村が国民の保護に関する計画の策定に当たるとり組み年度などが示されている。法案が成立した場合、各市町村の具体的な取り組みは、早ければ平成17年度ごろからになると考えている。

関係機関と連携を図りながら家族への見守り等を行っており、今後も啓発活動等に努める。

国民年金の未加入を防ぐ策を講じているか

常松大介議員(緑ネ)

国民年金の加入窓口である保険年金課では、どのような未加入防止策をとっているのか。市独自の施策はあるのか。

未加入者数と納付率を把握しているか。

現行制度の問題点や、今後の市政を展望した場合の制度の

国民年金の加入窓口

(保険年金課)

平成16年度の職員の人件費は3千7百2万円と微減で、管理運営費、就業分野拡大推進事業費等は横ばいとなっている。人件費は職員の給与等に係る経費、管理運営費は賃金、事業用消耗品等の借上げ等に係る経費等を補助するものである。平成13年度からの3年間の実績を見ると、年間就業延人員と受託件数は毎年増加している。

公と民のあり方を考える。社会福祉協議会の場合には、社会福祉協議会の役割の見

あり方に対する所見は。

市長

退職等により社会保険を離脱して、国民健康保険の加入手続のために窓口に来る人に対しては、市独自の判断に基づき、国民年金の加入の有無を尋ね、必要な人加入手続をお願している。

未加入者数は不明で、納付率は、平成14年度が60・9%である。

未納・未加入者が将来、年金を受給できない事態に陥ることを憂慮しており、信頼される年金制度の確立を願っている。

シルバー人材センターへの補助金の意義

常松大介議員(緑ネ)

シルバー人材センターへの補助金は、不透明でわかりにくいのが、内訳はどうなっているか。

補助金の内訳はこの推移は。内訳ごとの根拠と意義は。補助事業が高齢者の雇用拡大に寄与しているという数値を示してほしい。

市長 職員の人件費が3千7百2万円、管理運営費が4百71万5千円等である。

平成16年度の職員の人件費は3千7百2万円と微減で、管理運営費、就業分野拡大推進事業費等は横ばいとなっている。人件費は職員の給与等に係る経費、管理運営費は賃金、事業用消耗品等の借上げ等に係る経費等を補助するものである。平成13年度からの3年間の実績を見ると、年間就業延人員と受託件数は毎年増加している。

公と民のあり方を考える。社会福祉協議会の場合には、社会福祉協議会の役割の見

直しが必要と考えるがどうか。

市長

同じ団体に社会福祉協議会と市の両方から助成金が出ているケースがあるが、見直す必要はないのか。

ああぞら福祉センター、障害者福祉センター、高齢者交流室の民間委託を検討しているか。

市長 社会福祉協議会は、平成16年度から5年間の第二次小平地域福祉活動計画を定め、さまざまな事業に取り組んでおり、新たな課題についての取り組みも示されている。

地域福祉活動推進の中核的役割が増大し、さらなる充実が図られると考える。

常松大介議員(緑ネ)

補助金交付要綱等の目的に基づき交付しており、問題はな

いものと考えている。現在、施設ごとに課題整理等の検討を進めている。

(仮称)第三次長期総合計画策定への作業進行

佐藤 充議員(共産)

現在の長期総合計画の到達点は。まちづくり会議参加者の質問等にどうこたえているのか。中間的到達はどうか。

出された意見は、第三次長期総合計画にどう生かされるか。審議会が設置されるが、委員募集に対し応募状況はどうか。議会での十分な審議は保障されるのか。

市立保育園でパソコンを活用しよう

津本裕子議員(公明)

市立保育園のパソコンの整備状況と今後の整備計画は。庁内や各園とのオンライン化はどうなっているのか。

緊急時の連絡手段や子育て支援として、相談業務・情報提供に活用できないか。

市長 現在は配備していないが、今後は検討していく。セキユリティー確保等の課題を踏まえ検討する必要がある。パソコンを含めたさまざまな通信ツール全般の中で、有効な利用を研究したい。

子ども家庭支援センターは地域に根差しているか

立花隆一議員(公明)

開設から現在までの状況は。センターの機能と達成度は。また、見えてきた課題は何か。

地域連携の中核、子育てネットワークづくりの役割をどのように担ったか。

市民グループ等との連携は。ファミリーサポートの検討状況は。

市長 延べ2千5百38人の利用、延べ122件の相談があった。子どもと家庭を支援するネットワークの構築を目的とし、現在児童相談所等との連携を行

っている。今後はネットワークの充実がより必要と考える。地域との連携は、民生委員・児童委員等と行っている。また、子育てふれあい広場事業との連携を図っている。子育てグループ等への支援を行っている。平成19年度までの設置を目標に検討している。

子ども権利保障の仕組みづくりは進んだか

岩本博子議員(緑ネ)

子ども参加と子どもの権利擁護は、学校現場での対応も含め、どの程度進んだか。子どもに関する計画においては、子どもの権利をどう検討し、位置づけているか。

教育長 小・中学校の全校児童・生徒に対し、子どもの権利条約小学生版と中学生版等を配布した。今後も、啓発事業を推進していきたい。

子どもによる授業診断や学校評価を実施し、結果を指導の改善に生かす学校が増えている。市長 青少年育成プランの策定に当たり、児童憲章の精神も踏まえて検討し、施策の方向や事業の推進に反映させている。



にぎやかな子ども家庭支援センター